



ご利用にあたって

- 「安全情報」は医療・福祉関係の方に向けて発信したものです。一般の方に向けた内容ではございませんのでご注意ください。
- 内容は、いずれも発行日時点のものです。常に最新の情報をご確認ください。



2005年11月18日

全日本民医連医療安全委員会

2005年12月16日理事会確認

ベッドの隙間は危険!! -全てのベッドの点検とリスク評価をしましょう-

数年前からベッド柵の隙間に首を挟まれての死亡事故や腕を挟まれて骨折した事故が報告され、各院所で安全点検と対策がとられていると思います。しかし、思わぬところに隙間が生じて新たな重大事故も起こっており、あらためて全てのベッドの隙間調査とリスク評価・対策をとるよう呼びかけます。



(さし絵は「パラマウントベッド 製品安全情報」、「ベッドの安全使用マニュアル（医療・介護ベッド安全普及協議会）」より)

1. ベッドの隙間調査

- ① サイドレール自体の隙間
- ② 二つのサイドレールの隙間
- ③ ヘッド・フットボードとサイドレールの隙間
- ④ サイドレールとマットレスの隙間
(通常の厚さでは問題なくとも圧縮時に危険な隙間となることもある)

2. 患者の状態の評価

- ① 麻痺や筋力低下など身体機能障害がある一自分で動くことや姿勢を保つことができず、ずり落ちたりして隙間に挟み込まれても自分の力で危険回避できない。
- ② 認知症やせん妄状態がある一予測できない行動をとる可能性がある。

3. ベッド関連製品の取り扱い方法の徹底と学習

- ① 製品の規格と取り扱い方法、誤作動防止や警告表示内容の周知徹底を計る
- ② ベッド、サイドレール、マットレスの適合の確認

4. 個々の患者の体形や状態によって、またはベッド、マットレスの組み合わせによって危険な隙間がないかどうかを評価し、転倒転落のリスク評価もあわせて対策を講じる。

5. 転倒転落防止（安全）対策として実施されているベッド柵は身体拘束にあたります。特に4点柵は、体動のある人にはかえって危険です。

6. オーバーテーブルなど、ベッド回りの点検も合わせて行ないましょう。

参考資料： 医療・介護ベッド安全普及協議会 ベッドの安全使用マニュアル

<http://www.v-net.co.jp/bed-anzen/manual/bed-anzen.pdf>

パラマウントベッド 製品安全情報

<http://www.paramount.co.jp/notice/space.html>